



「みなくる鳥取」の労働・雇用相談員が県立鳥取ハローワーク(JR鳥取駅構内)に出張し、皆さまの労働・雇用に関するご相談に対応します！

令和4年1月の出張相談日は  
**11日(火)・19日(水)・28日(金)** です  
※時間はいずれの日も**10:30～13:00**

※令和3年12月より時間が変わりました



### みなくる(鳥取県中小企業労働相談所)とは？

職場での疑問や困りごとについて、解決に向けたアドバイスや各種情報提供を行います。必要に応じて関係機関を紹介します。(経営者・労働者、双方からの相談に対応)

これから働くあなた

今働いてるあなた

求人票と条件が  
違う時は…

サービス残業がある時は  
どうしたらいいの？

扶養の範囲で働かって  
どんな働き方？


その疑問、働く前に解消して  
おきませんか？

社会保険加入の  
要件は？

万が一、会社と合わない  
時は…？

有給休暇は、  
いつからもらえる？

**鳥取県立鳥取ハローワーク**  
 所在地：鳥取市東品治町111-1 JR鳥取駅構内  
 開所日：月～土曜日 午前10時～午後6時15分  
 電話：0857-51-0501/FAX :0857-51-0502  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/hellowork/>



**みなくる鳥取(鳥取県中小企業労働相談所)**  
 所在地：鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階  
 開所日：月～金曜日 午前9時～午後5時30分  
 ※奇数月第1土曜日も開所<次回は1月8日(土)>  
 フリーダイヤル：0120-451-783  
 電話：0857-25-3000  
 FAX :0857-25-3001  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/>

